



IECEE CB証明

IECEE CBスキーム

参加機関が試験結果を受け入れる相互承認制度

電気機器の試験結果を国際的に相互承認する制度で、50カ国以上の機関が参加しています。

IECEE（IEC電気機器安全規格適合性試験制度）が運営し、CB証明制度に参加する認証機関（NCB※1）および試験所（CBTL※2）によって、CB証明書とCB試験レポートが発行されます。

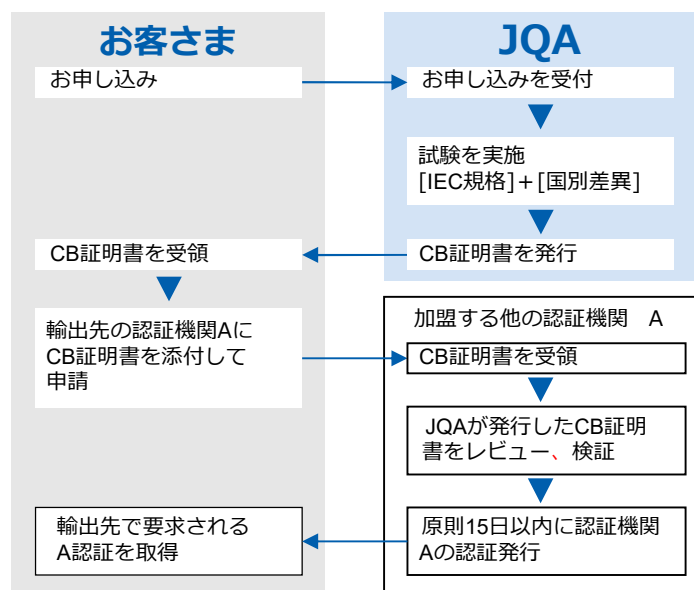
発行されたCB証明書等は、加盟する認証機関の行っている認証制度で受け入れられます。

※1 NCB：National Certification Body

※2 CBTL：CB Testing Laboratory



CBスキームを活用した認証取得フロー



- CB証明書を受け入れる規格や版は、加盟する認証機関によって異なります。
- 申請先認証機関の判断により、サンプルの送付や再試験が要求されることがあります。
- 申請する認証によっては、工場調査等が求められる場合がございます。

お問い合わせ先

<https://www.jqa.jp>

信頼ある第三者証明

非加盟国や、企業間取引においても、
信頼のある試験証明書として評価されています

IECEEは力量を持った機関による信頼のある制度として評価されており、一部のIECEE非加盟国の規制当局でも試験結果が受け入れられています。

また企業間取引においても、公平かつ力量が信頼のある第三者試験証明書として、企業の自己適合評価の試験データとするなど、活用の幅が広がっています。

JQAが提供するサービス

国内外5機関と加盟認証機関としてCB証明書を発行

東京と大阪にJQA直轄のCB試験所が2カ所あり、製造工場が集中する中国／台湾におけるニーズに応えるべく中国上海、中国北京、台湾に提携CB試験所が3カ所あります。中国／台湾の試験所を活用することでサンプルを日本に送ることなくJQAのCB証明書の発行が可能となり、お客さまに利便性の高いサービスを提供します（試験所により対応可能な製品群カテゴリーが異なります）。また、お客さまの輸出先国固有の要求事項（National Difference）もあわせて試験を実施いたしますので、事前にご相談ください。

証明書が発行できる製品群カテゴリー

以下のカテゴリーについて証明書を発行できます。カテゴリー内の具体的な規格および版については、個別にお問い合わせください。

[発行できる登録カテゴリー分野]

- ・SAFE 安全変圧器および類似機器
- ・HOUS 家庭用および類似用途の機器
- ・OFF 情報技術および事務用機器
- ・TRON AV機器、遊戯機器
- ・MED 医用電気機器
- ・MEAS 計測機器
- ・EMC 電磁両立性
- ・E3 電気エネルギー効率
- ・MISC 現カテゴリーに属さない製品群
- ・ITAV オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器
- ・LITE 照明機器

一般財団法人 日本品質保証機構

安全電磁センター 営業課 〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-4-4 TEL 042-679-0246 / FAX 042-679-0170 E-mail jtp-safety-cstm@jqa.jp

北関西試験センター 営業課 〒562-0027 大阪府箕面市石丸1-7-7 TEL 072-729-2244 / FAX 072-728-6848 E-mail kita-customers@jqa.jp